1　路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ事業の精査について

路面電車の岡山駅前広場への乗り入れによって、岡山市のどんな問題が解決するのか、どんな効果があるのか、乗り換え時間以外のデータも示すべきです。

国土交通省の『鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル』以下『マニュアル』には、費用便益比以外にも評価に用いるデータの例示があります。

乗り換えに時間が掛かるから路面電車は使わない、という市民・観光客がどれだけいるのか、分かりません。またその人たちは現状では別の移動手段を使っていることになりますが今後、路面電車へ移行すべきものかどうかも分かりません。

「交通結節点機能」や「回遊性の向上」を測るためには現状で、どこからどこまでの利用が多いのか、高齢者と障害者の利用がどれだけか、路面電車全体の乗客の動向を把握し、市内の人の移動の数や手段を詳細に把握しておく必要があると考えます。

そこで質問です。

ア　路面電車の岡山駅前広場への乗り入れで、解決される問題の第一は「乗り換えが長い」ですか。ほかの効果を数値で示すためにどんな情報を収集していますか。

イ　乗り入れ後に増加を想定している乗客はどんな人たちですか。新たに来訪する観光客なのか、今は乗り入れていない故に路面電車以外の交通手段を使っている人なのか、内容をお示しください。

ウ　乗り入れ後と比較できるように停留所ごとの乗降客調査を今、行うべきではありませんか。

エ　乗り入れをしてもしなくても利用するであろう通勤・通学客の現状把握も必要ではありませんか。

オ　『マニュアル』で、都市内鉄道の効果・影響及び指標の例が示されています。路面電車の乗り入れに当てはめて、データと根拠をお示しください。

国土交通省の『マニュアル』には事業の再評価について書いてあります。本来は事業の採択後に一定期間を経過した事業を対象に、社会経済情勢等の変化への対応を検討するためのものです。

コロナ禍により社会は激変しています。何より 43 億円から 86 億円、それから 66 億円への事業費は大きな変化です。期間としては短くても、再評価、再審査が必要です。

そこで質問です。

カ　『マニュアル』に沿った再評価の総括表を作成していますか。お示しください。

キ　事業費見込みが変わった後に都市消防政策審議会に掛けなかったのは何故

ですか。

ク　路面電車が岡山駅前広場に乗り入れたことの影響を算出するために、現時点での市の産業連関表を出して，経済循環調査を行ってはどうですか。運輸や宿泊、観光への影響が測れませんか。前回の産業連表は 2015 年、経済循環調査は 2020 年です。

ケ　岡山県公共事業事前評価システムのような事業評価の手法を市でも整備しませんか。

コ　まずは路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ事業を対象にしませんか。

このまま進めれば、親しまれてきた岡山駅前広場の様子が変わります。

そこで質問です。

サ　ピーコック噴水と吉備沃野は、それぞれどうなりますか。活用の希望はどうなっていますか。

2　学校給食のあり方について

(1)大規模センターより自校調理を

日本共産党岡山市議団の代表質問に対して、岡山学校給食センターの建て替えについて市民に説明するとの答弁がありました。

岡山市教委のやり方が「決まるまで説明しない」「決まったら、説明だけで変更なし」では、市民が置き去りです。配送先の決定の押し付けにならないように求めます。

センター方式のリスクについて、岡山市学校給食運営検討委員会、以下、検討委員会、の 2020 年度の会議で、市教委は「センター方式の短所、食中毒の発生時の被害については、またこの審議会で別途議論をいただきたい、報告もさせていただきたいと思っております」と述べています。その時の市教委の姿勢は「まずは出ないようにするというのが一番」「出ないための努力を一生懸命やっていく」でした。

出ないようにするのは当たり前ですが、努力だけでは精神論です。

センター方式では、出た時には影響が広範囲に及ぶことは市教委も認識を示しています。

システムとして、広範囲に及ぶことを回避するのは、センターの大規模化をやめることです。

また配送について、不安があることを認識し「十分検討しながら対応してまいりたいと思います」としています。

そこで質問です。

ア　市民への説明会はいつ行いますか。説明会での意見によって、給食センターからの配送校は、変更しますか。規模の変更は今から可能ではありませんか。
イ　岡山学校給食センターの建て替えについて、保護者や市民に説明の一つとして、PFI 導入可能性調査報告書をすぐに市ホームページに載せて、広く関心のある人が見られるようにしませんか。
ウ　検討委員会で事故の際のリスクの別途の議論や報告は何がありましたか。デリバリー方式では起こる事故がこれから作る施設では起きない保証がありますか。
エ　配送についての検討はどうなりましたか。調理から喫食までの時間は、何分から何分に短くなりましたか。
オ　2019 年の検討委員会で委員から質問があった災害対応を、新給食センターでは、どのような検討がなされていますか。

(2)調理は民間委託より直営で充実を

8 月 2 日に、令和 4 年度第 1 回検討委員会が開かれました。

議題は、学校給食における効率的運営の今後の取組について、でした。内容は給食調理の民間委託です。

市教委は、2002 年度に委託率 50%を目標にしました。官と民の切磋琢磨、などとして半々を目指す、としていました。

次は、2008 年度に財政状況や調理員の退職を口実に委託率の目標を 60%にしました。現在は、60.18%で「目標」は達成されています。

委託率が上がってきた状況で、事務局が「コスト縮減の効果が薄らいでいる」と説明していました。

説明を受けて、委員からコスト削減が人の確保や質に与える影響への危惧が出されました。

委託率について「上げるとか下げるとかは難しい」「現状維持が精一杯」などの意見が出され、一旦は会長から「今後どうしていくかというのは、現状維持という意見が多いかと」とまとめるような発言がありました。

私は傍聴していて「その通りだ」と思いました。

しかし、そこから事務局が、新規採用が毎年 1 人の場合に正規職員が減少する見通しを示し、委託率を上げていかないと直営の体制維持が困難になるとの説明をしました。あらかじめ会議資料には、2028 年に民間委託率を 70%台にする数字が入っていました。市教委としては、そこに話を持って行きたかったのでしょう。

結果として議論は委託率の目標を 70%にする方へと流されていきました。

調理員の確保が困難なのは、市教委が積極的に採用しないからです。新規採用が毎年 1 人程度なのは、市教委の責任です。

検討委員会でも、民間の方は賃金が低いパートで調整しているから人件費が低

い、と確認されています。そして、民間でも人員の確保が困難になっています。

官民で人件費の引き下げ競争をして、人材が集まらなくなっているのです。

2020 年度の検討委員会で委員から「学校現場として、正規の調理員は非常に心強いです」という発言があり、経験の重要さが述べられています。他の年度でも、人件費だけでは計れない点がある、とたびたび指摘されています。

成長期の子どもたちの食を担う人たちの人件費は削ればいいものではありません。

今年度の検討委員会でも、人件費削減による質やモチベーションへの影響を懸念する発言がありました。

これまで市教委は「民間委託に頼るだけでなく、直営の定年退職した給食調理員の再任用やパートなど、雇用形態を工夫することにより、効率的運営に取り組んでまいりました。今後も引き続き、官民それぞれの良さを活かしながら効率的運営に取り組み、持続可能な学校給食の運営体制を目指してまいりたいと考えております」と述べてきました。

2017 年度、2018 年度、2019 年度、2020 年度、2021 年度と同様に述べています。

それが、今年度は体制維持が困難だ、という話になりました。

体制維持は、処遇改善など市の責任で行えることです。

人件費削減の議論には、市が調理業務の雇用と指揮命令系統に責任を持って、どのように子どもたちに給食を提供するのか、という視点がありません。

そこで質問です。

ア　官民の切磋琢磨のためには、比率が均衡している必要があるのではありませんか。

イ　学校給食運営検討委員会の会長を含めて委員たちがコストだけでない直営のよさについて言及していることをどう受け止めていますか。官のよさとはなんですか。

ウ　市が調理員の処遇を引き上げて、採用すれば、体制は確保・維持できるのではありませんか。検討委員会で繰り返し指摘されている調理員の経験の大切さをどう考えていますか。

エ　直営の調理員の人件費が高いように見えるのは、退職不補充で年齢が高くなってしまっているからです。体制の維持と経験の継承のためにも新しい人を採用すればいいのではありませんか。

オ　再雇用を含めた調理員を確保するためには、継続的、計画的な採用が必要ではありませんか。

カ　2019 年の検討委員会で委員から質問があった災害対応は、調理業務の運営形態ごとにどのような検討がなされていますか。

キ　調理業務の民間委託率を引き上げる考えは改めませんか。